

八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)進行管理【総括表】(H23年度実績)

資料3

章	節	項	号	項目	取り組み実績	課題
4	1	2		就学前における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て総合支援ネットワークセンター事業において、子育て相談や親子教室を開催した。 ●在宅で子育てしている家庭への支援拠点として、地域子育て支援センターを設置し、妊産婦子育て支援の教室開催や親子子育て支援の遊び会を全ての公立保育所で実施、また、市内9カ所の公園で毎月支援を行った。 ●つどいの広場事業を実施し、平成23年度は延べ19,518組の利用があり、子育て親子の交流を図るとともに、子育て相談や支援を行った。 ●児童虐待対策事業において、要保護児童対策地域協議会の各種会議を開催するとともに、啓発ポスターの作成や街頭キャンペーンの実施等を行った。 ●家庭支援推進保育所事業では、西郡・安中保育所において、家庭支援担当保育士を配置し、支援児に対し細やかな対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実及び、子育て支援、サービス等の情報についての普及、啓発が必要である。 ●各事業の中で細やかに親子支援ができるように、広報活動、相談業務を行っていく必要がある。 ●地域の子育て支援拠点として、事業の安定的、恒常的運営が求められる。 ●児童虐待防止の普及啓発の推進、予防及び早期発見のための関係機関等との連携強化が必要である。 ●クラス運営や保育内容等、各支援児担当保育士と連携し、積極的に家庭への支援をしていく必要がある。
		3		学校における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●帰国・外国人児童生徒受入等支援事業において、H23年度は緊急雇用創出基金の活用も含め、26小中学校に日本語指導補助員・支援員等を派遣し、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の学習補助や保護者支援を行い、学習面、生活面での適応指導を進めた。 ●教職員を対象とした人権教育実践交流会を2回実施し、課題提起や情報提供を行うことで、人権教育推進のポイントや重点課題の確認の場としての機能を果たした。 ●ワークショップ「守りたい子どもの未来」を開催し、子どもの権利をはじめ子どもを取り巻く課題等について、意見を出し合うとともに、研修により理解を深めることができた。 ●市内小学3年生を対象に、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●帰国・外国人児童生徒の少数点在校が増える中、日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒の受入体制等をさらに整備する必要がある。 ●交流を深めるためより効率的・効果的な交流方法を工夫する必要がある。 ●子どもを守る視点として、公募市民・関係団体委員から出された子どもの現状等についての意見を今後の事業につなげていく必要がある。 ●事業効果を高めるために、教職員及び保護者との連携を図る必要がある。
		4		学校・幼稚園・保育所(園)、家庭、地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度からは養育支援訪問事業として、子育てパートナーの派遣等を行った。 ●放課後こども教室推進事業においては、市内21小学校区で、地域の方々の参画を得て、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティ作りを推進した。 ●教育相談事業においては、教育サポートセンターにおいて、学校園での子どもに関する教育上の諸問題についての来所等による相談、また、青少年相談(進路相談含む)、いじめ110番等の電話相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の普及に努め、援助を必要としている人の利用につなげる必要がある。 ●地域での指導者の確保及び養成が必要である。 ●相談内容が複雑化し多岐に渡ってきているため、相談員の資質の向上と専門性を有する相談員の確保が求められている。
		5		保育・教育関係職員への人権研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「人権を大切に育てる心」保育推進事業において、保育士を対象に、「男女共同参画社会の形成をめざして」等のテーマで研修を実施した。 ●人権教育研修講座を5回開催し、延べ340人の教職員の参加があり、人権意識の高揚と資質の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの保育士が研修に参加できるような環境づくり、及び未受講者に対する研修内容の伝達方法の検討が必要である。 ●人権教育における各学校の課題を的確に把握するとともに、今日的な課題を設定し、内容の工夫が必要である。また、経験の浅い教職員に対して、人権教育の継承を図る工夫が必要である。
	2	2		企業等における人権に関する取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「労働情報やお」(2,000部)を発行し、企業人権協議会会員の事業所や関係機関に配布した。 ●企業人権協議会への加入促進PR等を行うとともに、セミナーを2回実施し計72名の参加があった。 ●関係機関と連携した入居差別をなくす啓発においては、関係課において、冊子配架や情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●冊子の情報を必要とされる対象者に提供する工夫が必要である。 ●より効果的な加入促進を検討し、セミナーにおいてより多くの人に参加してもらうことができるようテーマ設定を検討していく必要がある。 ●啓発・情報提供を引き続き行うとともに、民間賃貸住宅所有者やあんしん賃貸住宅への媒介業務を行う宅地建物取引業者、居住支援団体等への登録促進に関する啓発が必要である。

章	節	項	号	項目	取り組み実績	課題
		3		特定職業従事者に関する取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度職員研修計画に基づいた研修を実施するとともに、全職員を対象とした人権研修(1回)、人権担当者研修(4回)、部局単位で職場のニーズに応じた人権研修(全18部局)を実施し、さまざまなテーマで職員の人権意識の向上を図った。 ●年3回の人権啓発セミナーの実施にあたっては、市内12の外郭団体及び9の指定管理者に参加の働きかけを行った。 ●社会福祉協議会(1回)、民生委員児童委員協議会(7回)、保護司会(14回)において人権研修を実施した。 ●高齢者を取り巻く関係機関に対し、地域ケア会議等での人権研修を実施(5回)した。 ●介護保険事業者連絡協議会において人権研修を実施し、161人の参加があった。 ●市立病院においては、職員が接遇マニュアルを携帯するとともに、接遇改善委員会や看護部内接遇実行委員会を設置し、接遇の強化に努めた。 ●消防職員への人権研修として、計25回の研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの職員が参加でき、新たな人権問題にも対応した効果的な職員研修の実施が必要である。 ●外郭団体及び指定管理者に、市職員と同様に人権研修の必要性について理解を促し、参加促進を図る必要がある。 ●民生委員児童委員については、活動の増大や複雑化する地域の諸問題に対応した的確な相談援助活動ができるよう研修を通じて啓発する必要がある。 ●市民に対して高齢者の相談・援助機関の周知や高齢者の権利擁護、虐待防止(認知症の理解等)についての正しい理解の普及啓発方法の確立及び関係機関との連携体制を強化する必要がある。 ●介護保険事業者の管理者及び従事者に適した研修の設定及び講師の人選が必要である。 ●接遇におけるより多くの事例情報を共有し、職員自らの姿勢を正す自覚を持つことが必要である。 ●人権研修を受講できなかった職員への周知方法を検討する必要がある。
	3	2		地域に根付いた人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民を対象に人権学習講座を8回開催し、人権について考えるきっかけとなる場の提供を行った。 ●桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターにおいて、相談を実施するとともに、さまざまな講座を開催し、人権尊重の社会づくりを推進するための各種事業を実施した。 ●八尾市人権啓発推進協議会による地域における人権啓発推進委員養成のための研修(5回)、3か年で全地区福祉委員会を対象とした地区人権研修(H23年10地区)の実施等、地域での人権啓発の推進に取り組んだ。 ●人権擁護委員による市内小学校4年生を対象とした「いじめをなくそう人権教室」の開催(19校)、SOSミニレター事業、人権の花運動等さまざまな活動を行い、市民の人権意識の高揚に寄与した。 ●シルバーリーダー養成講座を開催し、計47人の人権研修受講者があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者の確保が求められている。 ●講座生による自主サークル活動の育成支援強化及び時代に即した講座の充実が必要である。 ●地区人権研修をはじめとした活動に、より多くの市民が参加できるようニーズに応じたテーマ設定やPR方法について検討が必要である。 ●人権教室開催回数の増加、SOSミニレター事業の件数増加など活動の増加への対応方法を検討する必要がある。 ●受講対象者が高齢者で今まで多くの人権研修を受講した経験をもつ人が多いため、興味を持って受講できる内容の検討が必要である。
		3		権利としての人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ●識字・日本語学級を開催し、「よみ・かき・ことば」等の学習機会の提供を行い、平成23年度は延べ1,261人の参加があり、継続学習による基礎学力の向上を図った。 ●(財)八尾市国際交流センターにおいて、ボランティアの協力を得て、日本語学習のサポートを行い、126組の参加があった。 ●市民を対象とした人権啓発の全ての場において、手話通訳及び要約筆記を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ニーズが多様化しており、より効果的な運営体制を考えていく必要がある。 ●ボランティアの人材育成及び活動場所の確保が必要である。 ●市民や通訳者、筆記者とともに、よりよいサービスの提供方法について検討する必要がある。
		4		相互理解と交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で暮らす当事者をはじめとした市民が互いに理解する場として交流会を2回開催した。 ●関係機関が連携して高齢者が住みなれた地域で安心・安全な生活が送れるよう地域ケアケース会議を年間91回開催した。 ●市内15中学校区において、つどいの広場事業や地域子育て支援センター事業を実施し、地域における子育て親子の交流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな人が交流でき、より多くの人に参加できるよう、テーマ設定や開催時間、会場、効果的なPR方法等を検討する必要がある。 ●保健・医療・福祉の関係機関及び地域住民が連携し地域のネットワークの強化に向けての具体的方法の検討が必要である。 ●地域の子育て支援拠点として、事業の安定的、恒常的運営が求められる。
		5		多文化共生と国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ●(財)八尾市国際交流センターにおいて24の事業を実施し、多文化共生の取り組みを行った。 ●外国人市民向けに、市政情報や地域コミュニティ情報を提供するため、ベトナム語、中国語、英語の3ヶ国語の多言語情報誌を6回発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の国際化の拠点として、市民・各種団体・企業等と連携した取り組みを進める等、事業内容の充実を図るための働きかけが必要である。 ●情報誌の広報と掲載する地域情報の充実により外国人市民と地域住民の交流の機会の提供を図る必要がある。

章	節	項	号	項目	取り組み実績	課題
		6		家庭における人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の市民に対する参加機会を保障するために、人権啓発セミナー(3回)、交流会(2回)の開催において、一時保育サービスを実施した。 ●保護者への人権教育・啓発を推進するため、家庭教育学級事業を実施した(延べ6,917人参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育サービスの情報提供を積極的に行い、子育て世代の参加を増やす必要がある。 ●人権に関する出前講座等の情報を提供していく必要がある。
		7		市民団体や研究機関による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発推進協議会による人権啓発推進委員養成研修(5回)、一日研修会、みんなのしあわせを築く八尾市民集会、10地区での地区人権研修を開催した。 ●(一財)八尾市人権協会によるじんけん楽習塾を9回実施し、参加型学習を実施し、参加者の発言が促され、さまざまな意見を共有しながら学習を行った。 ●世界人権宣言八尾市実行委員会においては、世界人権宣言の精神を市民に広めるために、加盟団体によるネットワーク会議の開催、ひゅーまんフェスタ、パネル展、人権週間街頭啓発等に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●開催にあたっては、より効果的な開催ができるよう検討が必要である。 ●より多くの市民への広報が必要である。 ●人権を大切にすまちづくりのために、加盟団体だけでなく市内のあらゆる人権諸団体へのネットワークを広げることによって、各啓発事業の参加者を広げる必要がある。
5		1	(1)	重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発推進協議会による5回の人権啓発推進委員養成研修の実施や市内10地区福祉委員会においての人権研修の実施により、地域における人権啓発に取り組んだ。 ●人権教育・啓発を推進するため、公募市民委員からなる市民フォーラムを6回開催し、3つのテーマからなる人権学習プログラムの作成に取り組むとともに、地域で暮らしている当事者をはじめとした人々が交流することで互いに理解を深めることができるよう交流会を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区人権研修の実施においては、地区福祉委員会が主体的に取り組めるためのサポート体制や、地域の実情にあったテーマの選定、より多くの人に参加してもらうための効果的なPR方法等について検討が必要である。 ●市民フォーラムで作成した人権学習プログラムの活用を図るとともに、プランのさらなる効果的な推進方法を検討する必要がある。交流会についてもより多くのさまざまな人の参加ができるよう開催方法やPR方法について検討が必要である。
			(2)	推進のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な人権学習情報の提供を推進するため、「ちいき・人権・World」の発行やホームページ、市政だより「じんけんのページ」、FMちゃおの活用などにより広く市民への情報提供を行った。 ●市民に伝わる人権教育・啓発の手法として、市民フォーラムや交流会、人権担当者研修、地区人権研修の開催においてワークショップによる参加体験型学習を行った。また、第2回人権担当者研修において、当事者の体験や願いから学ぶ学習を行った。 ●教育・啓発を推進する指導者を育成するため、人権啓発推進協議会による地域における人権啓発推進委員の養成や各所属に設置された人権担当者の養成、また、「人権教育推進のための手引き」編集委員会で教職員向けに作成したプログラムを活用して教職員の実践力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民によりさまざまな情報を提供するため、NPOや民間団体、関係各課との連携を図る必要がある。 ●さまざまな機会を捉えて、参加体験型学習や当事者の体験や願いから学習する機会を検討する必要がある。 ●指導者育成に資するよう、研修で得た知識を共有し、フィードバックする仕組みづくりが必要である。また、「人権教育推進のための手引き」の編集においては、地域教材等の身近な課題に着目し、地域の実態により即した教材・学習プログラムの作成につなげる必要がある。
		2		推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育・啓発の推進を市民と行政が協働で進めるため、市民フォーラムや交流会の開催、人権尊重の社会づくり審議会等を開催した。 ●八尾市人権啓発推進協議会、(一財)八尾市人権協会、世界人権宣言八尾市実行委員会、八尾市企業人権協議会、八尾市人権教育研究連合協議会等の各種団体、NPO、NGO等の連携を図り、人権教育・啓発の効果的な推進を図った。 ●国・大阪府・他の市町村との連携を進めるため、近畿地区人権同和行政促進協議会研究集会や大阪人権行政推進協議会の会議・研修へ参加した。 ●人権施策推進本部・幹事会を2回開催し、庁内における人権施策の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の社会づくり審議会の開催においては、さまざまな人権課題について幅広く審議し、人権に関する施策の総合的な推進に反映する必要がある。 ●各種団体、NPO、NGO等とさらなる連携を深め、相互のネットワークづくりの必要がある。 ●協議会を通じた各市町村との連携を図る必要がある。 ●本市の人権施策の具体的な課題について、関係課によるさらなる連携が必要である。
		3		進行管理と評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発セミナー(3回開催)、人権学習講座、人権教育各研修において、参加者に対するアンケート調査を実施することで、参加者ニーズの把握に努めた。 ●「平成23年度八尾市民意識調査」では、人権に関する4項目において調査を実施した。 ●人権相談、就労・生活相談事業、児童虐待対策事業、女性相談、高齢者虐待相談等の各種相談における課題の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果を効率的に活用し、今後のイベント及び講座・研修会等で活かす必要がある。 ●調査回答率向上に向け、実施時期を検討する必要がある。 ●悩みを抱える市民が適切な相談機関につながるができるよう、広く相談情報の提供を行う必要がある。